

5 県行政の進め方

分権型社会における県のあり方としては、真に広域性の高い事務に重点を移し、政策自治体への進化を目指します。また、行財政改革を徹底的に進めるとともに、県庁経営の質の向上を図り、時代の変化に的確に対応する県庁運営を行っていきます。

☆この基本方針に基づき、毎年度アクションプランを策定し、具体的な事業を展開します。
☆冊子は県ホームページ、県文書館、各県民センターなどご覧になれます。

2 県教育委員会委員

(19.5.1現在)

区 分	氏 名
委 員 長	伊 藤 潔
委員長職務代理者	天 笠 茂
委 員	山 田 純 子
”	白 鳥 豊
”	白 石 真 澄
” (教 育 長)	佐 藤 健 太 郎